



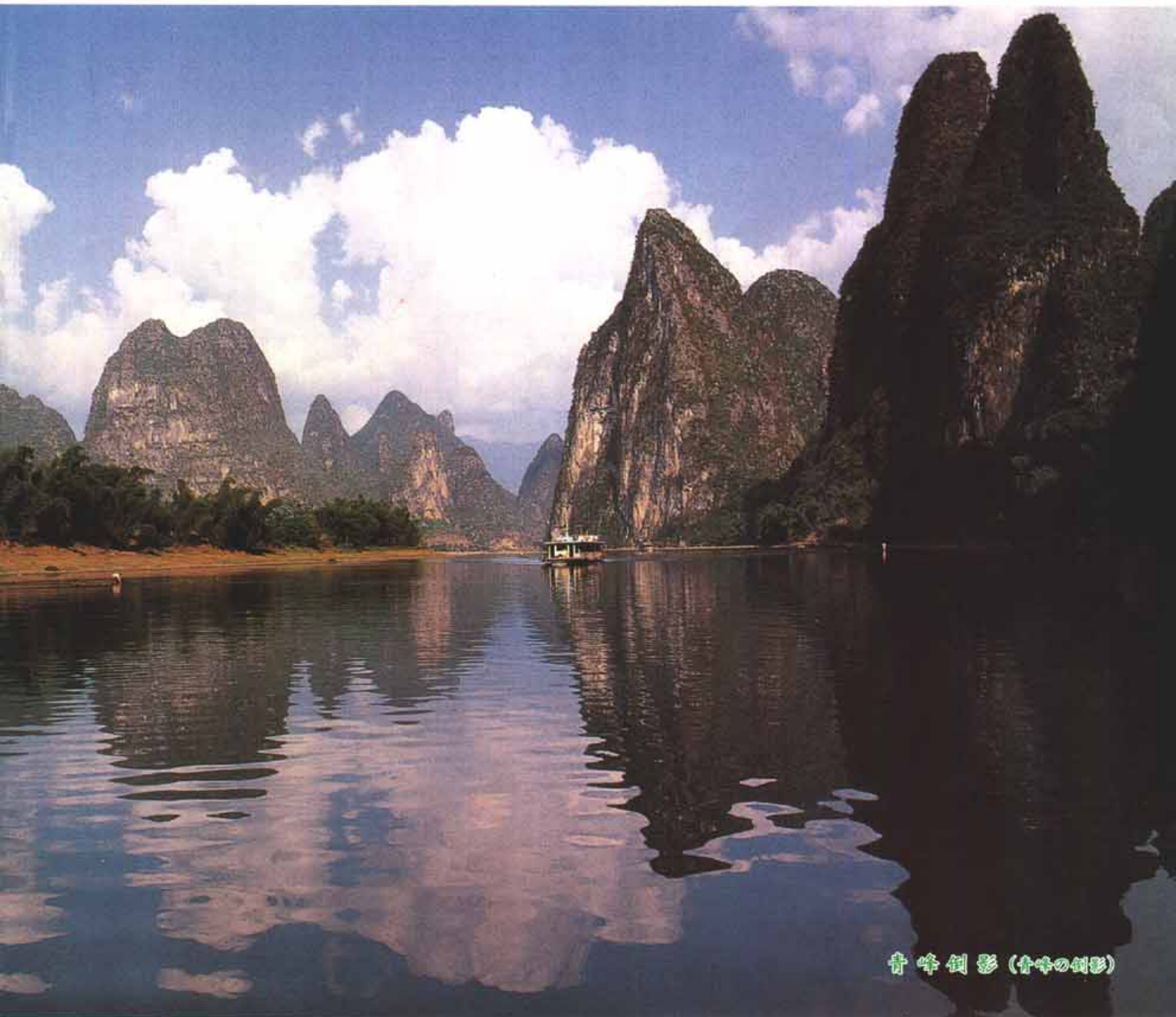
広報

にしかつら

平成11年

1999
7月号

No.270



青峰倒影 (青峰の倒影)

町政に関するご意見・ご質問・ご感想等はwebmaster@town.nishikatsura.yamanashi.jpまで
広報に関するご意見・ご質問・ご感想等はkouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jpまで

町では、活き活きとした個性あふれる文化の香るまちづくりの推進を図り、中国の異質文化に触れ様々な経験を積み、文化教養を高めるため、「桂」の字を共に地名に有し、互いに水と山をスローガンとする中国の広西チワン族自治区にあります桂

西桂町友好訪中親善使節団 『桂林市』を表敬訪問

桂林市に定め、近き将来には友好を結び、研修生、留学生の受け入れを始めとして多面的にわたる交流を実施していきたいと考えております。

その手始めとして、町内より参加者を募り、総勢25名により第一次西桂町友好訪中親善使節団(団長・前田勝弘町長)を結団し、5

月23日(日)より27日(木)までの4泊5日間、中国の中国人民対外友好協会(北京市)、桂林市人民政府(桂林市)を表敬訪問いたしました。

中国人民対外友好協会表

敬訪問では、副会長の陳永昌

先生に出迎えられ、「中国と



中国人民対外友好協会表敬訪問の際、陳永昌副会長及び職員と記念撮影

日本は昔から政治、経済、教育などを通じて深い交流を持っている。現在、日本の47都道府県のうち36と友好を結んでおり、今後西桂町とも教育や環境など多様な面で交流していきたい。との挨拶を受けました。

桂林市人民政府表敬訪問では、副市長の陳路旺先生に出迎えられ、桂林市の概要を説明していただくとともに、歓迎レセプションなどでは、訪中団が産業、教育等の部門別に分かれ、桂林市の職員により桂林市の状況を詳しく説明いただきました。

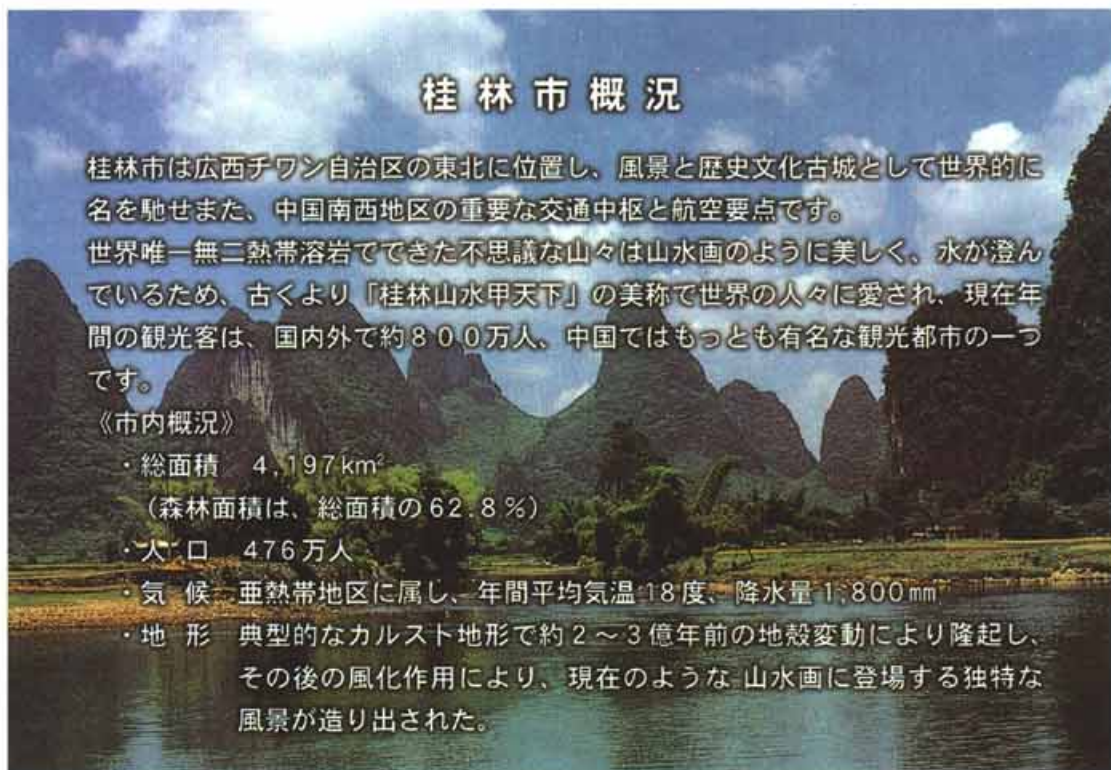
桂林市概況

桂林市は広西チワン自治区の東北に位置し、風景と歴史文化古城として世界的に名を馳せまた、中国南西地区の重要な交通中枢と航空要点です。

世界唯一無二熱帯溶岩でできた不思議な山々は山水画のように美しく、水が澄んでいるため、古くより『桂林山水甲天下』の美称で世界の人々に愛され、現在年間の観光客は、国内外で約800万人、中国ではもっとも有名な観光都市の一つです。

《市内概況》

- ・総面積 4,197km²
(森林面積は、総面積の62.8%)
- ・人口 476万人
- ・気候 亜熱帯地区に属し、年間平均気温18度、降水量1,800mm
- ・地形 典型的なカルスト地形で約2～3億年前の地殻変動により隆起し、その後の風化作用により、現在のような山水画に登場する独特な風景が造り出された。



三ツ峠の遊歩道の名称

「神鈴の滝遊歩道」に決定!

当選者は倉見地区の武藤晴美さん
町民の皆様より募集いたしました遊歩道の名称につきましては、応募者91名、応募名称案件78件がありました。そのうち当選者は、倉見地区の武藤晴美さんより応募がありました「神鈴の滝遊歩道」に決定いたしました。
三ツ峠は旧名を「神鈴峰」と言い、天保三年、中興の租空胎上人が入山・開山し、以来西桂村を始めとする近隣村々の多くの人の信仰を集めた山であるため、尊く、優しい響きを持つ「神鈴」と名づけました。

(仮)さくら丘公園

(仮)柄杓流川河川公園

大沢公園を一つのエリアの公園として、名称を

「三ツ峠さくら公園」に

町営三ツ峠グリーンセンター上の、平成10年度桜植栽を行いました(仮称)桜の丘公園、県事業で工事しております(仮称)柄杓流川河川公園、ホテルの生息する大沢公園を一つのエリアとして、町民皆様に親しまれるよう「三ツ峠さくら公園」と名づけましたのでお知らせいたします。

また、桂林市より今秋に来町したい意向があり、町としても、第2次・第3次と訪中を重ね、相互の理解を深め友好を図っていききたいと考えております。

*中国人民対外友好協会

中国と世界の友好関係を総括する機関

*桂林市人民政府

日本の県組織に相当する機関

平成11年度



年齢別町民ソフトボール大会の開催について

- ① 期 日 平成11年 7月18日(日) 雨天の場合中止 (防災無線am 6:30)
 会場準備 前日午後7時30分 町民グラウンド (審判部・体協副会長以上)
 実施判断 午前6時00分 (審判部・体協副会長以上)
 役員集合 午前7時30分 (審判部・体協全員)
 開 会 式 午前8時30分
 試合開始 午前9時00分

- ② 場 所 西桂町民グラウンド

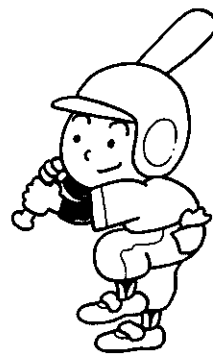
- ③ 参加資格 西 桂 町 民 (全日制の学生は除く)

- ④ チーム編成 20歳代 (S 44.4.2 以後生まれた者) 3名
 30歳代 (S 34.4.2 ~ S 44.4.1 の間に生まれた者) ... 3名
 40歳代 (S 34.4.1 以前に生まれた者) 3名
 ☆以上のとおりとするが、女性を選手とする場合には、いずれの年代でもよい。
 ☆上の年代より、下の年代に下がることはできるが、逆の場合はできない。
 ☆同一人の重複出場は認めない。

- ⑤ 試合方法 ☆試合は7回戦とし、同点の場合は時間内で延長し、以降は抽選とする。
 (試合時間1時間20分) ※時間については、審判に任せる。
 ☆5回以降7点差でコールドゲームとする。
 ☆その他オフィシャルルールによる。
 ☆決勝のみタイブレイクで行う。
 ☆ダブルベースを使用する。

- ⑥ 表 彰 優勝・準優勝チームを表彰する。
 優勝チームより最優秀選手賞1名を表彰する。(楯は個人に贈呈する。)

- ⑦ そ の 他 ☆代表者会議を7月12日(月) 午後7時30分より西桂町YLO会館にて行う。
 ☆選手は試合30分前に集合すること。
 ☆履き物は、運動靴か金具以外のスパイクシューズとする。
 ☆各チームより審判員2名(負けチームより)出す。
 (ただし、公認審判員は除く。)
 ☆傷害保険については、各チーム毎に加入する。
 ☆開会式には、出場チームにつき5人以上出席すること。
 ☆ゴミは、持ち帰りとする。
 ☆町では、町民を対象とした事業に対し、自治体総合保険に加入しています。
 (全町民を対象)



保 健

健康づくりは
私が主役

No. 14



今回は、町の検診を定期的に受けている水谷和江さんです。現在元氣にお仕事を続けている69歳の水谷さんは、健康で仕事をさせて頂いている事がありがたいと言っています。御主人が47歳の時に倒れ健康に注意しなければいけないと思い検診は毎年欠かさず受けています。一般に若い人は、健康にまかせ検診を受けませんが、健康は自分で注意を払わなければいけないと言っています。少しでも家族の役に立つようにと張り切っている水谷さんです。

献血にご協力を

多くの人の生命を救う血液は、一人ひとりの献血によって賄われています。皆さんの献血へのご理解とご協力をお願いいたします。

日 時／8月3日(火)

午前10時～午後3時

場 所／いきいき健康福祉センター



献血年令の引き上げ

献血者の中には、65歳以降も献血を希望する方がおられ、また、少子高齢化が進行すると献血者の確保が一層困難となる事も予想される事から、安全面にも配慮した結果、平成11年4月から69歳まで献血年令を引き上げる事になりました。

65歳以上での採血にあたっては、60歳から64歳までに献血を行なった経験のあることが必要であり、200ml・400ml・血漿成分献血がその対象です。

なお、血小板成分採血は、現行のまま歳から54歳です。

7月・8月 目 程 表

期 日	行 事	場 所	時 間	対 象 者
7月	21(水) マタニティクラス	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	22(木) 母 子 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	23(金) 絵本の読みきかせ会	いきいき健康福祉センター	午前10時30分～	平成9年10・11・12月
	26(月) 歩 こ う 会	いきいき健康福祉センター	午前9時 出発	
	30(金) 健 康 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～	
	30(金) 乳 児 健 診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成10年9・12月・平成11年3月
8月	3(火) 献 血	いきいき健康福祉センター	午前10時～午後3時	
	5(木) 生活習慣病検診	いきいき健康福祉センター	午前8時30分～9時45分	
	6(木) 生活習慣病検診	いきいき健康福祉センター	午前8時30分～9時45分	
	12(木) 母 子 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	12(木) 機 能 訓 練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	

キッズサロン

毎月第2・第4木曜日午前中 2階保健センターを母子の遊び場として開放しています。

健康体操

保健係の教室の継続として毎週月曜日の午前10時30分からビデオを使い自主的に体操を行っています。参加したい人はご利用下さい。

犬猫を正しく飼うために

犬や猫などの動物は私達にたくさんの喜びや楽しみの贈り物をもたらす、すばらしいパートナーです。しかし、動物の飼育方を誤ると動物の健康を損ねるばかりでなく、他人に迷惑を及ぼす恐れもあります。

そこで飼い主のルールとマナーをしっかり守って、人と動物がふれあえる豊かな社会を作りましょう。

① 犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう

生後3ヶ月以上の犬には、「登録」「狂犬病予防注射」が義務づけられています。

「登録」は犬の生涯に1回です。（登録すると「鑑札」が交付されます。）

「狂犬病予防注射」は毎年1回です。（注射済票が交付されます。）

登録犬が死亡したり所在地や所有者に変更があった時は市町村へ届出が必要です。

② 犬の放し飼いはやめましょう

犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。必ず、つないで飼いましょう。

③ 犬の脱出を防いで、迷子をなくしましょう

飼い主宅を脱出した犬は、飼い主の知らないところで迷惑をかけています。事故に遭いケガをしたり、死亡することがあります。迷子になって飼い主の元へ帰れない犬も数多くいます。

④ 環境美化につとめましょう

愛犬の「ふん」の始末は飼い主の責任です。

公共の場所（公園、道路など）や他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。

⑤ 小さな命、大切に！捨て犬はやめましょう

「捨て犬は」みんなの迷惑です。捨てないで新しい飼い主をみつめるか、市町村または保健所に相談してください。

⑥ 愛犬の健康管理、しつけ、訓練をしましょう

犬の伝染病（ジステンパーなど）や寄生虫（フィラリア症など）は、ワクチンや飲み薬で予防できます。食欲がなかったり、元気がない時は動物病院や獣医師に相談しましょう。

犬も家族の一員です。むやみにはえたり人にかみついたりしないようにしつけること。そして、飼い主の命令に忠実に従わせるように「訓練」が必要です。

⑦ 飼い犬による「噛みつき」「事故」をなくしましょう、噛みつき事故は届出を

飼い犬が人にかみつく事故が多発しています。

その原因の大部分は、飼い主の飼育管理やしつけに問題があります。犬の本能や生理・習性をよく理解して飼いましょう。

事故が発生したら、保健所に届け出て指示を受けてください。

吉田保健所衛生課 ☎24-9033

食中毒を予防するために

食中毒菌は、食品中に食中毒を起こす細菌がいらないか、いても食中毒を起こす量まで増えていなければ発生しません。

細菌性食中毒を防ぐには、次の3つのことを原則として、基本的な衛生習慣を守ることが大切です。

1 食中毒の原因菌をつけない（清潔）

◆ 手洗いはまめに行いましょう
◆ 包丁、ふきん、まな板などの調理器具類はよく洗い消毒しまししょう。

使い分けできる数を用意しまししょう。

◆ 食品ケース、冷蔵庫、調理場の清潔に努めましよう

2 食中毒の原因菌を増やさない（迅速・冷蔵）

◆ 食品の保管は短く、調理は速やかにしまししょう。

◆ 調理・調整後は、速やかに食べましよう。

◆ 食品を保存する場合には、10℃以下で冷蔵しまししょう。

◆ 冷蔵庫内は詰め過ぎないように整理しまししょう。

3 食中毒の原因菌を殺す（殺菌）

◆ 加熱調理は食品の中心まで十分熱が通るようにしまししょう。（中心温度が75℃で1分以上加熱する）

これら食中毒予防の3原則をきちんと守って食中毒を防止しまししょう。

問い合わせ先 山梨県吉田保健所 ☎0555-24-9033

光化学スモッグについて

自動車の排気ガスや工場の煙の中の、窒素酸化物や炭化水素が空気中で紫外線を受けると、光化学反応を起こし、「光化学オキシダント」という大気汚染物質に変化します。

光化学オキシダントの濃度が

ある程度高くなると、目や喉の粘膜に対して刺激を与えるため目がちかちかしたり、涙がでたり喉の痛みを感じたりします。また、過激な運動を行ったりすると「けいれん」や「意識障害」を起こすこともあります。

【光化学スモッグ対策】

県では光化学オキシダントなどの大気汚染物質の濃度を常時測定しており、汚染物質の濃度に応じて発生の予報・注意報・警報・重大警報を発令します。注意報などは防災無線やテレビのテロップなどにより広報されます。

【発令があったときは】

なるべく屋外に出ないでください。

屋外での過激な運動を避けてください。

不要・不急の自動車の運転はなるべくしないでください。

【被害が発生したら】

目や喉の痛みの場合
すぐに室内に入り、目を洗う、うがいをする。

けいれんなどの場合

洗眼、うがいを行い安静にして医師の指示を受けてください。

これらの被害を受けた場合は最寄りの保健所または役場に連絡してください。

生活習慣病検診を受けましょう

40 歳になったら、定期的に検診を受けましょう。

追加申込み 7月30日まで（40歳以下の方も受診可能）

申込み先 いきいき健康福祉センター 保健係 電話25-4000

検診日程・場所・検査項目・自己負担料（70歳以上の方は、無料）は次のとおりです。

☆検診料は、当日持参下さい。

日時・場所	検査項目	自己負担金	検査費用	日時・場所	検査項目	自己負担金	検査費用
日時 8月5日(木) 6日(金) 午前8時30分～ 9時45分 場所 いきいき健康福祉センター	循環器検診	1,500円	9,831円	日時 8月5日(木) 6日(金) 午前8時30分～ 9時45分 場所 いきいき健康福祉センター	肺がん検診	X線 無料	460円
	胃がん検診	1,000円	4,027円			喀痰 500円	2,700円
	肝がん検診	1,000円	3,242円		歯科検診	無料	—
	大腸がん検診	500円	1,550円		合計	4,500円	21,810円

※循環器検診は、身体測定・尿検査・心電図検査・血圧測定・眼底検査、その他貧血検査・血糖検査・肝機能検査・腎機能検査が含まれます。

参加者募集 ふるさとめぐりバスツアー

富士五湖広域行政事務組合では、圏域市町村の特色ある公共施設などの見学を通じて各市町村の歴史や文化、自然等に接し、富士五湖圏域に対する認識を深めていただくため「ふるさとめぐりバスツアー」を実施します。

日時 8月18日(水)

午前8時～午後5時

参加資格 小学生とその保護者

参加費 無料(昼食等は組合で準備致します。)

募集人数 先着25組

申し込み 富士五湖広域行政事務組合 振興課

TEL23-5270

申し込み開始

平成11年7月5日(月)より

参加者募集 親子ふれあい写生大会

富士五湖地域の特色ある景色を題材に、自然に触れながら一日のんびりと親子で写生でもしてみませんか。(参加賞及び賞品有り)

日時 平成11年7月29日(木)

雨天順延

午前10時～午後2時ごろ

場所 山中湖花の都公園

現地集合

参加資格 小中学生と保護者

参加費 無料(昼食は組合で準備致します。)

募集人数 先着25組

申し込み 富士五湖広域行政事務組合 振興課

TEL23-5270

申し込み期間

平成11年7月5日(月)より

募集 富士五湖 No.1

富士五湖広域行政事務組合では、今年も富士五湖No.1募集事業を行います。

この事業は、富士五湖地域のNo.1記録(例えば、富士五湖地域で一番背が高い人、体重の重い人など)を集めて本を作ってしまうおうという事業です。簡単にいえば、富士五湖版ギネスブックです。住民の皆様に応募していただいた記録は、富士五湖No.1記録認定委員会で審査して、認定されたら認定証と豪華記念品を差し上げます。

また、No.1ブックは申請数が集まりしだい発行します。どんなことでもかまいません。あなたが持っている趣味特技、自慢できる記録を本にのせて、一生の思い出にしてみませんか？募集は毎日おこなっています。

※ 申請用紙は役場企画振興

課にあります。お気軽にお問い合わせください。

「健康のカギ」に挑戦してみませんか？

教育委員会では「健康のカギ」実践記録カードを配布しています。

実施方法

1日15分以上運動を実施

カードに書かれている山梨県の地図を1日1市町村ずつ塗りつぶしていく、

それを3回実施(県下64市町村×3回＝192日間)

教育委員会に提出

回数に応じ表彰

1回目銅賞

2回目銀賞

3回目金賞

5回目ゴールド賞

10回目ダイヤモンド賞

「1日15分以上の実践！それが健康のカギ！」皆さん挑戦してみてください。

問い合わせ先 西桂町教育委員会

TEL25-2941

インターネット メール開設の お知らせ

「町内のパソコン愛好者来れ」

6月1日から役場にインターネットメールを開設いたしました。インターネットを通じて、町内外から広く町政に関するご意見・ご質問を受け付けていきます。また、町では来年1月のホームページ開設に向けて、町内のパソコン愛好者の皆さんにもホームページ開設に協力していただきたく、愛好者の把握をしていきたいと考えております。パソコン愛好者の皆さんと力を合わせて、手作りのホームページにより町のPRを全世界に向けて発進していく予定ですので、皆さんの積極的なご参加をお願いいたします。

メールアドレス・連絡先は次のとおりです。

webmaster@town.

nishikatsura.

yamanashijp
西桂町役場
総務課

国民年金の 保険料は 忘れずに 納めましょう

忘れずに
納めましょう

国民年金は20歳から60歳になる40年間保険料を納めなければなりません。毎月の保険料の額は、平成11年4月から同12年3月まで月額13,300円です。長い間納め忘れていると、将来年金を受けられなくなったり、少なくなったりしてしまいます。また、障害者になったときに支給される障害基礎年金、不幸にして死亡してしまったときに支給される遺族基礎年金も受けられなくなってしまうます。将来多くの年金を受けるためにも、万一のときのために国民年金の保険料は、忘れずに納めましょう。保険料を納めるさいには、便利な口座振替をご利用ください。申し込み用紙は、役場窓口においてあります。

西桂町母子保健 連絡協議会

少子化、核家族化が進むなか、子どもの心身の問題が多様化しています。そのため、相互の情報交換や問題解決に向けての話し合いを母子保健関係者によって進めているところです。

昨年度は、ナイフ事件等キレル子や現代っ子のイライラ・不安が表面化しました。

そこで、今年度は幼児を育てるおかあさん方へ子育てのポイントを紹介していきたいと思っております。

ポイント1

気持ちを安定させる

よその子に乱暴したり、メソメソ泣いたりしているのを『やめなさい』としかつても、またすぐに同じことを繰り返します。

子どもの行動を落ち着かせるには、気持ちを安定したものにすることが、回り道のようにも結局は近道です。

おとなでも子どもでも気持ちが落ち着くのは、やはり自分が好かれていると思えることです。よう。

『大好きだよ』でも、『えらいね』という言葉でもいいし、

一緒に遊ぶことでも、子どもを愛していることは伝わります。家の手伝いや大事な役割を任せたり、『どうすればいいかな』等、ちよつと困ったことをお子さんに相談するのもいいかも知れません。

大事な仕事を任せたりすることと自分に自信がつけば、気持ちの安定にもつながります。親の気持ちは、言葉や行動に表さないと子どもには伝わりません。以心伝心と言うわけには行かないのです。

戦没者のご遺族 のみなさまへ

特別弔慰金が支給されます

主な対象者

平成11年4月1日における戦没者死亡当時の三親等内親族で、平成7年4月11日から平成11年3月31日までの間に公務扶助料等の受給権者が死亡している場合

支給内容

額面24万円、6年償還の記名

国債

請求期間

平成11年4月1日～

平成14年3月31日

請求窓口

西桂町役場住民福祉課

駐在所だより

性犯罪を許すな！

全国的に性犯罪被害者(女性)の人権保護が叫ばれる中、警察では性犯罪の被害者が泣き寝入りしないために、専用電話「性暴力110番」での相談を受けています。

☆性的被害に遭われてた方

☆届出をためらっている方

☆性的被害に悩んでいる方

など、一人で悩まず気軽に相談してください。何か問題解決の糸口が見つかるはずですよ。

相談しやすいように専門の女性が対応しています。

受付時間

平日の午前8時30分から

午後5時まで

(ファックスは休祭日にかかわらず24時間いつでも応じています。)

「性犯罪110番」は、電話、ファックス共通です。

☎ 0552-24-5110

山梨県警察本部捜査第一課

ボランティアだより

1999
7月号
第94号



このキャンプは、高校生の皆さんに夏休みを活用して、福祉やボランティアについての理解や関心を深めてもらうための福祉活動体験学習です。県内の福祉施設や図書館・児童館・病院などのご理解とご協力のもとになりたっています。施設等の現場を実際に訪れ、活動し社会のさまざまな人達と出会うことにより、学校や家庭では決して経験することのできない「気づき」や「発見」を得ることができましょう。日頃、「活動のきっかけがない」という皆さんも参加し、自己の発見・成長にとなぐ貴重な体験をしてみませんか。詳しいことをお知りになりたい方はボランティアセンターまでお問い合わせ下さい。

西桂町ボランティアセンター
0555-25-3300
(担当：羽田)

西桂中学校

福祉講話

西桂中学校では去る5月26日(水)福祉講話を実施しました。講師に甲府市在住の日原一郎さんをお迎えし、日原さんの生き方、考え方等についての講話を聞きました。講話を通じて生徒達は日原さんのとてもすてきな生き方に共感し福祉への理解を深めてくれたことと思います。



7月の活動予定

5日・12日・19日・26日(月)

歌おう山吹の会

14日・28日(水)

あじさいの会

12日(月)

ボランティア協会定例会



ボランティアセンターでは夏休みに実施する「いきいき教室」をお手伝いして下さるボランティアさんを募集しています。詳しいことをお知りになりたい方は、ボランティアセンターまでご連絡を下さい。

温かい善意 ありがとうございます

寄付者名	物品及び寄付金
高尾さと子さん	生地
川村久江さん	古切手
大勢の方々より牛乳パック	

西桂町

花いっぱい会

6月3日(木)西桂町花いっぱい会々員の皆さんが、大月信用金庫寿支店の皆さんと一緒にYLO会館近くの花壇及び保育所駐車場、また、役場・YLO会館等のプランターにと花の植え付けを行いました。現在は天候等をみながら順番に水やりをしています。町民の皆さんもすてきに植え替えられた花壇等をご覧になっていただけたらと思います。



手話を覚えて みませんか

初級手話講習会参加者募集

ボランティアセンターでは、初級手話講習会を5回にわたって開催します。

手話は、言語・聴覚障害者の欠かすことのできないコミュニケーション・手段のひとつで、いわば「目で見る言葉」です。手話を学ぶことにより言葉や耳の不自由な方への理解を高め交流を図ることができます。

今回は、手話通訳者を講師に迎え初歩的な手話を勉強します。始めてみたい方、関心のある方はこの機会に手話に触れ簡単な単語やあいさつなどを覚えてみませんか。

・日時 7月21日(水)

23日(金)・28日(水)

30日(金)

8月4日(水)

・時間 午後1時～午後3時

・場所 西桂町いきいき健康福祉センター

・定員 25名

・参加料 無料

・申込み 7月16日(金)まで

に電話又は直接ボランティアセンターまで申し込みして下さい。但し、定員になり次第締め切らせて頂きます。



ひよこ学級のお知らせ



7月のひよこ学級は、次のとおりです。お気軽にご参加下さい。

と き 平成11年7月19日(月)

時 間 午前10時～午後3時

場 所 御坂町桃源郷公園

内 容 水遊び体験

参加費 無 料

持ち物 水筒・タオル・着替え等

※児童館に集合して下さい。

申込み 電話又は、直接お申し込み下さい。

25-2941(児童館・諏訪田) 25-4000(センター・遠山)



ひよこ学級報告

去る5月25日(火) ひよこ学級で桂川公園にハイキングに行ってきました。児童館から公園まで、お母さんと手をつないで頑張って歩きました。公園には、大きな滑り台があって、子どもたちも大喜び!!とても楽しく遊べました。



学童クラブ活動報告

去る5月31日(日) 学童クラブで甲府市の愛宕山こどもの国へ遠足に行きました。

ブランコ・滑り台・迷路・変形自転車乗り場などいろいろあって遊びきれないくらいでした。風車づくりをして、おかあさんたちへのおみやげもできました。



母親クラブ活動報告

去る5月19日(水) 母親クラブでは、河口湖のびっこ広場に親子ハイキングに行ってきました。大きな滑り台や、砂場でたくさん遊んできました。バスに乗ってのお出かけで、子どもたちも大喜びでした。



小学5年生が田植えに挑戦

西桂町農業委員会及び武藤教育委員の指導により、6月8日(火)、西桂小学校の5年生が田植えに挑戦しました。約2aの田にコシヒカリを植え秋に収穫します。収穫した米は学校給食に使用する予定です。



(永小)	(波森)	(宮矢)	(小渡)	(水高)	(関草)	(志小)
田俣	邊下	下嶋	林邊	越山	戸野	村川
由雅	治道	恵正	千卓	博	理賢	由
美博	代雄	恵里子	恵也	愛之	江治	美健
下暮地	上町	下暮地	倉見	大月市	都留市	本倉町

おしあわせに (婚姻)

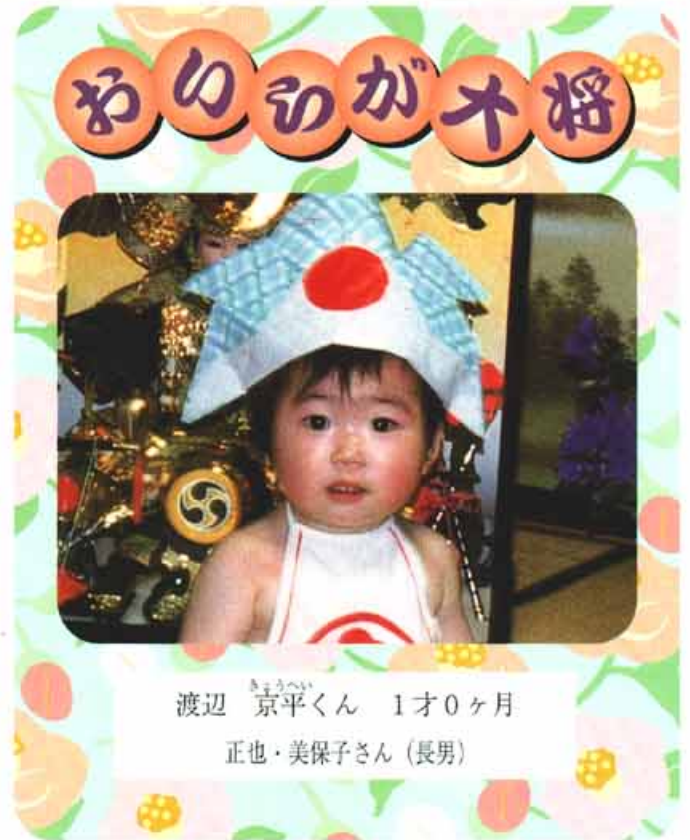
人口世帯

平成11年5月31日現在

男 2,426人(+16)
女 2,525人(+4)
合計 4,951人(+21)
世帯 1,426世帯(+8)

平成11年5月届出

おめでた (誕生)
柿園 重田 有美 昭夫 父
上町 馬場 大樹 徳之
おくやみ (死亡)
上町 石川 さと子 雅訓 親族



渡辺 京平くん 1才0ヶ月
正也・美保子さん(長男)

7月行事予定表

この予定表は、町民の参加を募る行事、町民を対象とする事業について掲載しております。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
7月の納税 固定資産税 2期 国民健康保健税第 1期				1	2	3 ◇自然体験キャンプ 説明会 (児童館)13:00~
4 ◇郡体育祭 (開会式他)	5	6 ◇母親クラブ 「七夕飾り」	7	8	9	10 ◇リサイクル資源回収
11 ◇郡体育祭 (陸上)	12	13	14	15 ◇不用犬猫収集 (役場) 13:00まで	16	17 ◇暑中見舞ハガキづくり (児童館)13:30~
18 ◇年齢別ソフト ボール大会 (町民グラウンド)	19 ◇ひよこ学級 「水あそび」 御坂町桃源郷公園	20 海の日	21	22 ◇夏の巡回講演 (西桂小体育館) 13:00~	23	24
25	26	27	28	29	30	31 ◇自然体験キャンプ(児童館) 1泊2日「ゆずりはら青少年自然の里」